甲浦地区保・小・中学校運営協議会

令和２年４月に甲浦保・小・中ではコミュニティ・スクールをスタートしました。コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。「学校運営協議会」とは、その名のとおり、教育委員会から委嘱を受けた保育園や学校・保護者・地域の代表者から組織され、園や学校運営について協議を深め、地域ぐるみで子どもたちの学びと成長を育み、元気な町を創っていくための合議制の機関です。この「学校運営協議会」を設置することで保護者や地域の方々が保育園や学校運営に参画できる体制が確立できます。園や学校・保護者・地域が一つのチームとして知恵を出し合って、子どもたちの成長を育む体制ができます。子どもはたくさんの信頼できる大人と関わることで豊かに成長できます。そしてコミュニティ・スクールとは、地域ぐるみで子どもの成長を育むことができる持続可能な制度と言えます。年に６回程度「甲浦地区保・小・中学校運営協議会」を開催し、保育園や学校の教育活動について協議を深め、保育園→小学校→中学校と学びをつなぎ、地域ぐるみで甲浦の子どもたちの成長を育むための取組を充実させていきます。

１．協議会委員（１５名）

	氏名	役職		氏名	役職
①		甲浦保育園長	⑨		町婦人会長
②		甲浦小学校長	⑩		町長生会長
③		甲浦中学校長	⑪		地域学校協働活動推進員
④		甲浦保育園保護者代表	⑫		地域代表
⑤		甲浦小学校保護者代表	⑬		地域代表
⑥		甲浦中学校保護者代表	⑭		町観光協会会長
⑦		地域代表	⑮		集落活動センター　なぎ会長
⑧		地域代表			

２．取り扱う内容

① 学校運営の基本方針の承認
② 学校運営に関する意見
③ 地域学校協働活動の推進
④ カリキュラム・マネジメント
⑤ 学校評価

３．年間計画

回	実施予定	協議内容
1	４月	規則の確認、役職決定、基本方針の承認、ゴールイメージ
2	６月	学校評価の説明、保小中の一貫と地域との協働、年間活動の明確化
3	８月	甲浦運動会、特色ある教育活動、地域学校協働活動について
4	１０月	活動の中間検証、甲浦地域学校協働本部の発足について
5	１２月	持続可能な地域とともにある園、ボランティア組織について
6	２月	学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的取組について　学校評価